



平成 27 年 6 月 10 日

各 位

社名 グローバルアジアホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 楊 晶
(JASDAQ・コード 3587)
問合せ先 執行役員 中杉 大陸
TEL 03-5510-7841 (代表)

経営監視委員会の発足に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 4 日開催の取締役会において、経営監視委員会のメンバー確定を決議しましたので、お知らせいたします。

経営監視委員会は第三者調査員会から受領した平成 27 年 1 月 27 日付調査報告書^{*1}及び平成 27 年 2 月 4 日付追加報告書^{*2}を踏まえ、今後の当社の企業風土と経営管理体制の在り方を抜本的に見直す目的で、外部有識者 4 名の構成により、当社取締役会の諮問機関として発足させることといたします。

当社といたしましては、この経営監視委員会の助言、監視、監督などを尊重し、平成 27 年 3 月 4 日に公表いたしました再発防止策^{*3}の実施及びコンプライアンス体制の再構築を通じて、より一層透明性の高い経営を目指してまいります。

備考

*1 平成 27 年 1 月 27 日「第三者委員会の報告書に関するお知らせ」

*2 平成 27 年 2 月 4 日「第三者委員会の追加報告書受領に関するお知らせ」

*3 平成 27 年 3 月 4 日「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」

記

1、目的

当社は、平成 24 年 7 月 4 日付け『「経営監視委員会」の発足、「コンプライアンス委員会」の拡充、及び組織変更並びに当社及び当社子会社における人事異動に関するお知らせ』にて公表したとおり、当社取締役会の諮問機関として経営監視委員会を設置し、コンプライアンス委員会を代表取締役の諮問機関から取締役会の諮問機関へと拡充させる施策をおこなってまいりましたが、当該両委員会への報告は、取締役会からの情報伝達する単一のプロセスであり、取締役会よりの情報伝達が充分に行われなかったことに

より、第三者委員会報告書の調査対象となった取引等が行われ、委員会設置の目的が果たせておりませんでした。

そのため、当社は現在設置している当該両委員会を廃止し、公平かつ中立的な第三者による監視体制を強化するために、第三者委員会に準ずる機関として、複数の外部有識者による経営監視委員会を新たに設置し、当該両委員会の機能を統合することといたしました。

新たな経営監視委員会は、当該両委員会が取締役会の諮問機関であったこと、及び情報伝達プロセス等が不十分であったことにより、取締役会に対する経営監視の役割を十分に果たせなかったことを踏まえ、取締役会だけでなく、監査役会及び内部監査室より情報伝達する複数のプロセスを確立することにより、取締役会への経営監視を強化させます。

当社取締役及び監査役は、経営監視委員会よりの提言を尊重し、健全な企業経営を行うこと、企業内部統制の健全化を実現すること、不正な経営行為を正すことを経営監視委員会に確約致します。

新たな経営監視委員会も従前の経営監視委員会と同様に取締役会の諮問機関ではありますが、取締役が重大な経営上の不正行為の疑いが生じた場合に、経営監視委員会より監査役会を通して調査いたします。さらに、不正行為が確認された場合には、監査役会への当該取締役に対する辞任勧告を付議することを要求することになります。

2、機能

今後の当社の経営全般について、監視、監督及び必要な助言等を行っていきます。

- (1) 内部統制環境の不備の改善、当社及び当社子会社の会社法上認められた監査権限の行使に関する諮問。
- (2) 子会社管理及び諸規程の整備に関する諮問。
- (3) コンプライアンス体制の再構築に関する諮問及びコンプライアンスに関して行動指針等の策定・運用及び関係規程の再点検と整備、研修等の実施。
- (4) 必要に応じて、複数の情報伝達に基づき、経営に関わる関連の経理処理、法的処理の妥当性を確認。

3、構成

当委員会は、以下の4名の委員により構成します。

役職	資格	氏名	所属
委員長	弁護士	中込 秀樹	ふじ合同法律事務所
委員	—	井内 康文	—
委員	公認会計士	石崎 秀明	東京ライジング総合会計事務所代表
委員	弁護士	神前 吾郎	弁護士法人カイロス総合法律事務所

※委員の略歴は別紙に記載いたします。

4、期間

当社による不正行為等に対する一連の再発防止策の実施及びコンプライアンス体制の再構築が功を奏することとなるまでの一定期間。発足から1年間活動し、縮小、解散、延長は取締役会の決議に基づき決定。

5、運営

経営監視委員会は、月1回定例開催に加え、必要に応じて随時開催する。

6、発足日

本経営監視委員会は、平成27年6月4日に取締役会決議され、各委員の就任承諾書が平成27年6月9日に揃いましたので、平成27年6月9日を発足日とさせていただきます。尚、経営監視委員会規程を平成27年6月17日に開催予定の当社取締役会にて決議し、同日をもって活動開始となります。

以上

別紙

役職	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
委員長	中込 秀樹 なかごめ ひでき (昭和16年6月25日)	昭和42年4月 昭和45年4月 昭和51年7月 昭和54年4月 昭和56年4月 平成2年4月 平成11年1月 平成12年1月 平成14年7月 平成17年1月 平成18年6月 平成18年6月	裁判官任官、東京地裁判事補 最高裁事務総局総務局付 東京地裁判事補 最高裁事務総局行政局第二課長 日本国有鉄道総裁室法務課調査役 東京地裁民事部部総括判事 水戸地裁所長 浦和地裁（現さいたま地裁）所長 東京家裁所長 名古屋高裁長官 定年退官 弁護士登録 第一東京弁護士会所属 ふじ合同法律事務所（現職）
委員	井内 康文 いうち やすぶみ (昭和18年1月1日)	昭和40年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成25年6月	共同通信入社 共同通信大阪支社長就任 共同通信会館専務取締役就任 共同通信会館監査役就任 共同通信会館顧問就任 西松建設株式会社社外取締役就任 西松建設株式会社広報顧問就任
委員	石崎 秀明 いしざき ひであき (昭和45年6月6日)	平成10年10月 平成14年4月 平成17年1月 平成25年2月 平成25年6月	中央監査法人京都事務所（現京都監査法人）入所 公認会計士登録 辻・本郷税理士法人入所 税理士登録 東京ライジング総合会計事務所設立 代表就任（現職）
委員	神前 吾郎 かんざき ごろう (昭和60年3月28日)	平成25年12月 平成25年12月 平成26年9月	弁護士登録 第一東京弁護士会所属 インフォテック法律事務所入所 弁護士法人カイロス総合法律事務所入所（現職）